

国見町で生まれた赤ちゃんです！

すずき ゆうが
鈴木 佑芽 くん (R8.5.27 生)

【ご家族からのメッセージ】

元気に生まれてきてくれてありがとう。
お姉ちゃんと仲良くな。
佑芽の未来が、幸せいっぱいでありますように！



令和 9 年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集

国では毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」としています。現在、令和 9 年度の「こどもまんなか 児童福祉週間」の標語を募集しています。詳しくは、(公財) 児童育成協会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

- 募集期間 9 月 30 日(金)まで ※郵送の場合は当日消印有効
- 募集内容 こどもたちを応援する標語や、未来に向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語
- 問合せ先 公財財団法人 児童育成協会「標語募集」係
☎ 03-5357-1174 / FAX 03-5357-1809 / mail hyogo09@kodomo-shiro.jp

～ 女性困り事相談会のご案内 ～

DV・家庭内の不和・離婚問題・人間関係・ストーカー被害・生活上の行き詰まり等、県の女性相談支援員が困り事の相談に応じます。※女性限定。秘密は厳守、相談無料、予約は不要です。直接会場にお越しください。

- 日 時 10 月 15 日(金) 午後 1 時～午後 3 時
- 会 場 観月台文化センター 第 2 和室 (1 階)
- 問合せ先 県北保健福祉事務所 ☎ 534-4118 / 国見町福祉課子育て支援係 ☎ 585-2179



子育てインフォメーション

ニコニコ相談会

- 日 時 11 月 11 日(金) 午前 10 時～午前 11 時 30 分
- 会 場 子育て支援センター (藤田保育所内)
- 対象者 国見町在住の妊婦、国見町在住の乳幼児及び保護者
- 持ち物 親子 (母子) 健康手帳、子どもの飲み物
- 申込み 前日までに福祉課子育て支援係または藤田保育所 (☎ 585-2374) へ連絡

5 歳児健診

- 実施日 11 月 17 日(金)
- 受 付 午後 1 時 20 分～午後 1 時 30 分
- 会 場 国見町デイサービスセンター (藤田保育所隣)
- 対象者 令和 3 年 7 月 2 日から令和 4 年 1 月 4 日生まれ



妊娠中の方から子育て中のご家庭まで、子育てのギモンや不安、子どもの成長など、子育てに役立つ情報をお届けします。

☎ こども家庭センター (福祉課子育て支援係内) ☎ 585-2179

くにみ
子育て
ひろば

「妊産婦にやさしい 遠方出産等支援助成金」 として対象を拡大！

これまで遠方の分娩取扱施設等で出産する妊婦さんのみを対象とした交通費・宿泊費の助成事業を行っていましたが、妊産婦健診、産後ケア、乳幼児健診の交通費にも対象を拡大しました。

● 対象者

国見町に住所があり、次のいずれかにあてはまる方



【妊婦】

(1) 妊婦健診

- 自宅または里帰り先から最も近い妊婦健診を受けられる医療機関等まで、概ね 60 分以上の移動時間がかかる方

(2) 出産

- 自宅または里帰り先から最も近い分娩取扱施設まで、概ね 60 分以上の移動時間がかかる方
- 医学的な理由のため、周産期母子医療センターで分娩する必要がある、自宅または里帰り先から最も近い周産期母子医療センターまで概ね 60 分以上の移動時間がかかる方

(3) 出産の際の同行者 (妊婦 1 人につき 1 人まで)

- (2) に該当する妊婦が分娩施設等の近隣宿泊施設に宿泊した場合、妊婦を支援するために同じ施設に宿泊した方



【産婦】

(1) 産婦健診

- 自宅または里帰り先から最も近い産婦健診を受けられる医療機関等まで、概ね 60 分以上の移動時間がかかる方

(2) 産後ケア

- 自宅または里帰り先から最も近い産後ケア事業を実施する施設まで、概ね 60 分以上の移動時間がかかる方

(3) 乳幼児健診

- 自宅または里帰り先から最も近い乳幼児健診を受けられる医療機関等まで、概ね 60 分以上の移動時間がかかる方

● 助成内容

- ① 交通費助成…自宅または里帰り先から医療機関等までの往復の交通費 (妊産婦本人のみ)
※対象事業により助成の上限回数があります。
【助成額】タクシー利用の場合：実費額 / 自家用車の場合：1 kmあたり 37 円
- ② 宿泊費助成…出産までの間、待機のために分娩施設等の近隣宿泊施設で宿泊した際の宿泊費用 (最大 14 泊分。同行者 1 名分も含む)
【助成額】実費額 (1 泊あたり 11,800 円が上限)

詳しくは、町ホームページをご覧ください。国見町こども家庭センター (福祉課子育て支援係) までお問い合わせください。



町ホームページ